

令和元年6月5日

保護者様

伊丹市立東中学校

校長 垣内 修

気象情報による臨時休校等に係る給食対応について

1 警報等による臨時休校の措置等に係る給食対応について

- (1) 午前7時現在、テレビ等の気象情報により伊丹市に「特別警報」、「暴風警報」「大雨警報」、「洪水警報」のいずれかが発令されている場合、給食は中止になります。

- (2) 午前9時までに警報が解除された場合は、生徒は登校になります。給食については中止となっているため、5・6校時の授業は行わず、4校時終了後に下校となります。

- (3) 登校後に警報が発令された場合は、状況により判断して、下校させる場合と授業を継続する場合があります。給食については、その時の状況により判断し決定をします。